

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	財務会計部長 新井 敏文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	財務会計部長 新井 敏文
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 342,621,280円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 (東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月30日付で提出いたしました有価証券届出書について、2021年3月31日付で有価証券報告書(第13期(自2020年1月1日 至2020年12月31日))を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2021年3月30日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

2020年12月期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第12期（自2019年1月1日 至2019年12月31日） 2020年3月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第13期第1四半期（自2020年1月1日 至2020年3月31日） 2020年5月28日関東財務局長に提出

事業年度 第13期第2四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出

事業年度 第13期第3四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年3月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき臨時報告書を2020年4月2日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年3月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づき臨時報告書を2021年2月12日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書（第12期）及び四半期報告書（第13期第1四半期、第13期第2四半期及び第13期第3四半期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書及び四半期報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年3月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書及び四半期報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年3月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期（自2020年1月1日 至2020年12月31日） 2021年3月31日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年3月31日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年3月31日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。